

地方の自立を支える道路特定財源の確保を求める意見書

道路は、地方の自立的発展と安全で安心な生活を支える最も基本的でかつ重要な社会資本であり、その整備・充実は将来に向けて必要不可欠であり、県民が長年にわたり熱望しているところである。これまで道路特定財源は、緊急かつ計画的に道路を整備するための財源としての使命を担ってきたところである。

しかし、国土軸から離れ半島に位置する和歌山県の道路整備は、全国に比べ著しく立ち立ち遅れているため、地域が創意工夫の中で取り組む地域振興や少子高齢化に向けた安全・安心な、まちづくりを図る上で大きな阻害要因となっている。

特に、近い将来発生が予想される「東南海・南海地震」の地震津波に備え寸断が懸念される国道42号に代わり緊急輸送を担う規格の高い道路整備が急務となっている。また、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を活用した観光産業の振興など地域経済を活性化していくためには、安全で快適なアクセス道路の整備が喫緊の課題となっている。

昨年末に道路特定財源の見直しに関する基本方針が示され、作業が進められているが、道路整備に対する県民のニーズは依然として高いことを踏まえ、引き続き道路整備の推進が強力に図られるよう政府・国会は次の事項について留意されるよう強く要望する。

記

- 1 真に必要な地方の道路整備を促進するため、受益者負担による合理的な制度である道路特定財源を一般財源化など他に転用することなく道路整備のための財源として確保すること。
- 2 災害に強く安全で信頼性の高い道路網を確保するため「命の道」となる近畿自動車道紀勢線の早期整備を図ること。
- 3 世界遺産等を活用した観光振興や産業活性化を図るため「自立の道」となる高規格幹線道路から市町村道に至る道路ネットワークの整備をより一層強力に推進すること。
- 4 地方の道路財源を確保するとともに地方財政対策を充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年6月29日

和歌山県議会議長 向井 嘉久藏

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

国土交通大臣

金融経済財政政策担当大臣

行政改革担当大臣